

広告 福祉のまちづくりを応援します！

不動産の相続に
お困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの
不動産相続について
お悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産

(3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)

合同会社 **赤山事務所**

TEL.0737-22-3809

お好み焼き なる様向かい 有田川町 上中島775-1

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

* 季節のお便りが届きました *

藤並小学校・田殿小学校の 6 年生の皆さんから暑中見舞いをいただきました。

元気あふれる文字とかわいいイラストが入った心のこもった暑中見舞いは、吉備地域にお住まいの 70 歳以上のひとり暮らしの方々にお贈りさせていただきました。



災害義援金 受付しています！

7 月上旬からの大雨により、静岡県熱海市や島根県内などで甚大な災害が生じました。この災害により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

静岡県および島根県の共同募金会では被災された方々を支援することを目的に義援金が募集されています。

(★義援金は税制上の優遇措置の適用対象となります。)

■令和 3 年 7 月大雨災害静岡県義援金

◆振込先

金融機関	ゆうちょ銀行
番 号	00920-4-238696
口座名義	静岡県共同募金令和 3 年 7 月大雨災害義援金

*ゆうちょ銀行における窓口からの送金手数料は無料です

◆受付期間：令和 3 年 7 月 8 日～10 月 29 日

■令和 3 年 7 月島根県大雨災害義援金

◆振込先

金融機関	ゆうちょ銀行
番 号	00930-1-325071
口座名義	島根県共同募金会令和 3 年 7 月大雨災害義援金

*ゆうちょ銀行における窓口からの送金手数料は無料です

◆受付期間：令和 3 年 7 月 16 日～9 月 30 日

上記以外に受付中の義援金もございます。詳細については、有田川町共同募金会ホームページをご覧ください。

【お問合せ】有田川町共同募金委員会（有田川町社会福祉協議会 内） TEL：0737-52-8886

福祉用具等
リサイクル事業

ゆずり愛

— 不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ —

ゆずり愛への登録は、社協窓口以外にメール（info@aridagawa-shakyo.or.jp）での登録も可能です。

譲ります！



ポータブルトイレ

折りたたみベッド

車いす

シャワーチェア

譲ってほしい！

- ・チャイルドシート（新生児用）
- ・ベビーゲート（赤ちゃん安全柵）



ご家庭に眠っている
ものがあれば、
是非ご連絡下さい！！



<登録状況：令和 3 年 8 月 10 日時点> ※最新の登録状況はホームページ（<http://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>）をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL：0737-23-8800

9月1日は防災の日



今年で『東日本大震災』、『平成23年紀伊半島大水害』から10年がたちました。

平成23年9月に接近した台風12号による長時間にわたる大雨により、紀伊半島南部を中

心に深層崩壊や土石流等の土砂災害が多数発生し、和歌山県内で56名の尊い人命が犠牲となる甚大な被害が発生しました。有田川町内においても、河川の氾濫や土砂崩れなどが発生しました。

当時、町内からも災害ボランティア活動に参加したいとの声が寄せられ、ボランティアバスを運行し、多くの方が那智勝浦町や日高川町で泥出し作業などの活動をされました。ボランティア活動に参加した時に、「まさかこんなことになるなんて!」や「もうちょっと



備えておけばよかったよ。」

「避難するときにアレを持っていければ良かったんやけど」などの声が被災者の方より聞こえてきました。

災害発生直後や大型台風接近などのニュースを見ると、防災意識が高まり、様々な備えをされる方も多いでしょう。しかし、いざという時に間に合うように、日頃から余裕を持って準備をすることが大切です。

「防災の日」及び「防災週間」(8月30日から9月5日まで)では、全国各地で防災訓練や防災意識を高め、防災知識を普及・啓発するための行事等が行われています。災害について他人事と思わず、身の回りの危険な箇所、また避難場所や避難経路等を確認して災害にしっかり備えましょう。ご家庭で準備されている食料・飲料の備蓄の確認や防災グッズの点検・見直しなども行っておきましょう。



やってみよう!「おうちキャンプ」で防災訓練!

今、流行している「キャンプ」。いざという時の訓練のために、普段慣れ親しんだ自宅で、非常時の疑似体験「おうちキャンプ」をしてみませんか。小さいお子さんのいる家庭には特にオススメです。

電気、ガス、水道を使わないで、自宅にある防災グッズを使って家の中で過ごしてみましょう。

他にも日用品で防災に役立ちそうなものがたくさん出てくるかもしれませんよ。

「防災」を特別なものではなく、家族みんなで「日常生活」に取り入れるきっかけにしてみましょう。

例えば…

- ・部屋の中でテントを張ったり、寝袋で寝てみよう! 真っ暗だったらランタンを灯してみよう!
- ・カセットコンロと鍋だけで、調理してみよう!

耐熱性のポリ袋を使用すると、野菜をゆでたり、ご飯が炊けたり、少ない水で調理できるよ。

- ・アルミホイルや新聞紙でお皿やコップを作ってみよう!

お皿にラップやビニールを敷くと、洗い物が減っていいね。

- ・家にある非常食を食べてみよう!

味が物足りないなら、おうちにある調味料をかけてみると、美味しくなるかも。

- ・家族で、防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな?」をやってみよう!

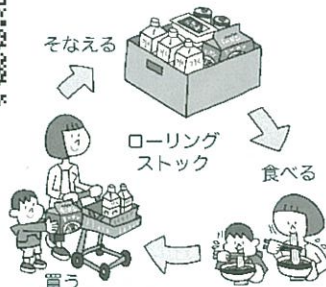
国土交通省のホームページからダウンロードできるよ。

http://www.mlit.go.jp/saigai/saigai01_tk_000005.html →

- ・防災グッズの中身を確認してみよう!

お風呂やトイレが使えないときに役立つものは入っているかな?

※普段から食べ慣れている加工品や常温食品を、少し多めに買って置いて古いものから使っていく、減った分だけ新たに補充して、家に常に備蓄しておく「ローリングストック法」がおすすめです。





けんりようごせんたー

権利擁護センター ありだがわ Q&A

けんりようごせんたー 権利擁護センターありだがわでは、将来の生活のこと、お金の管理に関することなど
みな 皆さまからのご相談をお受けしております。



ぜんぜんげつごう 前々月号 (Vol.136~138) に引き続き、
みな 皆さまの疑問にお答えします！

Q4. 任意後見制度とは、どんな制度ですか？

A. 本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に
委任する事務の内容を公正証書による契約で決めておき、本人の判断能力が不十分に
なった後に、任意後見人が委任された事務を本人に代わって行う制度です。

ほんにん じゅうぶん はんだんのうりよく ゆう とき
本人が十分な判断能力を有する時



ほんにん はんだんのうりよく ていか とき
本人の判断能力が低下した時



にんいこうけん かいし
任意後見の開始



<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji95.html>
法務省「成年後見制度・成年後見登記制度」
Q & A のページより引用

【お申込み・お問合せ】

けんりようごせんたー
権利擁護センターありだがわ

☎0737-23-8800

各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。（秘密厳守します）
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談場所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

時間は、午後1時～4時までとなっています。
当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

9月	9日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)	10月	7日(木)	金屋文化保健センター
	30日(木)	きび保健福祉センター		14日(木)	きび保健福祉センター 高齢者福祉センター(二川)
				20日(水)	清水会館(清水) ※行政・人権との合同相談
				28日(木)	金屋文化保健センター

弁護士・公証人による 無料法律相談

相談は予約制で先着9名（公証人相談は先着6名）となります。

予約受付	相談日の1週前の木曜日～当日午後2時まで (月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



相談時間は下記のとおりで、おひとり20分程度（公証人相談は30分程度）となります。予約の際に時間帯をご案内します。
予約の空き状況はホームページ (<http://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) でご確認ください。

公証人相談

9月2日(木)

午後1時～4時

予約受付
8/26～

場 所 きび保健福祉センター

公証人 高谷 寛 先生(予定)

9月16日(木)

午後1時～4時

予約受付
9/9～

場 所 高齢者福祉センター

弁護士 石川 栄司 先生(予定)

10月21日(木)

午後1時～4時

予約受付
10/14～

場 所 金屋文化保健センター

弁護士 山岡 太 先生(予定)

子育てサロン ぽっかぽか・ひだまり通信

お子さんと一緒に
お月見を楽しもう！

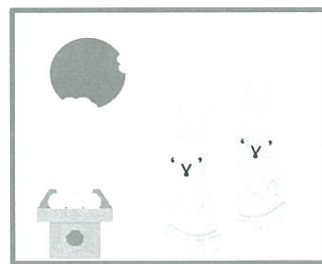


手形・足形アートのおすすめ

9月21日は中秋の名月です。
1年で一番お月様がきれいに見える日です。
このイベントにちなんで、お子さんの手形や足形で
アートを作ってみてはいかがでしょうか。
成長の思い出にもなりますよ。



月や雲は折り紙で。
耳は人差し指で、
型取りできるよ！
足裏ペッタンしたら
お顔は可愛く描こう！



広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション
ひかり

医療保険
介護保険
適応されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護士がお伺いし、
療養生活のサポートをいたします。

TEL(0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車道 2F)
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

けんりようご せんたー 権利擁護センターありだがわ より お知らせ

けんりようご せんたー しゅっちようご せんたー
権利擁護センターありだがわでは、出張講座を行っています。
せいねんこうけんせいど かくじぎょうしよ さろん せつめい うかが
「成年後見制度」について各事業所、サロンなどへご説明に伺います。
こうざ きぼう かた かき きがる そうだん
講座を希望される方は、下記までお気軽にご相談ください。

もうしこ といあわ けんりようご せんたー
【お申込み・お問合せ】 権利擁護センターありだがわ ☎0737-23-8800



【お問合せ先】 有田川町社会福祉協議会
吉備事務所 有田川町大字角 75-1 / ☎0737-52-8886

金屋事務所 有田川町大字金屋 7 / ☎0737-32-9760
清水事務所 有田川町大字二川 820-1 / ☎0737-23-0838